

【特別・嘱託・協同研究員の研究】

【要旨】 明治初期における東・西両本願寺と琉球

知名 定 寛

本稿は、明治元（一八六八）年から、琉球王国が強制的に解体された明治一二（一八七九）年までの期間を明治初期と設定し、この間における東・西両本願寺と琉球の真宗との関係に焦点を置いて論及することを目的にしている。

琉球の真宗史についての研究は、三次に亘る法難事件の顛末に焦点が置かれて進められてきた。それによれば、第一次の法難事件は天保一〇（一八三四）年に、第二次の法難事件は近世末期の安政元（一八五四）年に勃発し、とりわけ第二次の法難事件では仲尾次政隆を座元とする信者集団中山国廿八日講が弾圧され、近世末期における琉球の真宗は壊滅的な状況に追い込まれてしまった。

だからといって、琉球の真宗信者が皆無になった訳ではない。仲尾次政隆（一八一〇～七一年）の高弟である備瀬知恒は第二次法難事件の前年、活計のため奄美大島に渡っていて難を遁れ、九ヶ年に亘って道の島々を転々とした後、琉球に戻って秘かに布教活動を開始し、明治三（一八七〇）年には信頼出来る人々に本尊を捧ませるようになっていた。この備瀬知恒率いる信者集団が、明治九（一八七六）年に来琉した大谷派本願寺（以下、東本願寺と表記）の僧侶田原法水らの布教活動を支える基盤となり、それが露顕して翌年の第三次法難事件を引き起こすことになる。したがって、第三次法難事件は本稿での分析対象になるが、第一次と第二次の法難事件は明治以前ということになり、分析対象外ということになる。しかし、明治初期における琉球真宗展開の特色を分析するうえで、近世の真宗展開についても把握しておく必要がある。

ることは言うまでもない。

薩摩との関係上、琉球では真宗が伝播する以前からその信仰が禁止されていた。それでも、一八世紀中頃には琉球にも真宗が伝播し、少なからず信者が存在していたことが確認されている。琉球への真宗伝播を担ったのは薩摩門徒で海運業に従事する船頭や水夫たちであった。彼らは琉球に滞在中、秘かに勧誘活動を行って信者の寄合集団である講を結成し、京都本願寺との間を取り次いだのである。

琉球の代表的な寄合集団として中山国廿八日講と中山国尼講があった。前述したように、中山国廿八日講を率いていたのが仲尾次政隆という那覇士族で、彼の先祖は薩摩久志の中村宇兵衛であった。中村宇兵衛は琉球からの年貢米を薩摩に運送する船主で、琉球の妻との間に生まれた子息三人と共に本願寺派本願寺（以下、西本願寺と表記）を参詣した記録が残されている。仲尾次政隆は中村宇兵衛の五代目の直系子孫で、最初は身内を対象に信仰を弘め、やがて遊女を含む多数の信者を獲得していった。その活動を支え、懇志や献上品を西本願寺に取り次いだのが、中村宇兵衛らによって結成された薩州廿八日講で、その構成員に船頭や水夫らが存在していたのである。

いっぽう、中山国尼講は、薩摩指宿の御戸帳講に属する船頭や水夫たちが琉球に滞在中、主に遊廓の遊女を対象に勧誘し、中山国尼講を結成して西本願寺との間を取り次いだ。寄合集団としては中山国尼講のほうが中山国廿八日講よりも先に結成され、西本願寺への参詣も頻繁であった。

このように、真宗寺院も僧侶も存在しない薩摩の門徒や琉球の信者にとって、信仰を維持していくためには、本山本願寺との直接的な結び付きが不可欠で、それを可能にしたのが遙か琉球・薩摩・大坂・京都を往来する薩摩門徒としての船頭・水夫の存在だったのである。

これに対し本山本願寺も、遠方から参詣かつ命懸けで信仰を維持する薩摩や琉球の信者を優遇している。参詣者に対し、門主から特別な下賜品を与えたり、要望のあった本尊絵像や聖人像などの講仏は大方授与を認めたのである。それも

取締りがあった時、秘匿・遁走しやすいように外箱・内箱も含めて小幅にするなど工夫が施されていた。

右のような近世薩摩と琉球における真宗展開や京都本願寺との関係は、いずれも主に西本願寺が所蔵する史料の分析から解明された事柄で、東本願寺の史料は開示すらされていない。つまり、近世薩摩と琉球の真宗展開という場合、それは西本願寺一辺倒の歴史ということになる。

西本願寺の史料では、琉球信者の本山参詣は安政元（一八五四）年一月一六日付の中山国尼講が最後になっている。これは同年の一〇月に第二次法難事件が勃発したことが原因で、中山国廿八日講は壊滅状態となり、中山国尼講にも影響が及んだからであろう。以降、琉球の真宗信者と西本願寺との関係は途絶してしまい、正式に復活するのは明治三〇（一八九七）年まで待たなければならなかった。

この間、先述したように、琉球では備瀬知恒の秘かな活動によって真宗は復活していたが、西本願寺との関係も復活していたかどうかは確認されていない。しかし、「尚家文書」によると、西本願寺は明治八（一八七五）年頃から琉球開教に向けた動きを開始していたことが窺える。すなわち、明治八年に視察のため琉球を往還したという西本願寺の僧侶和泉憲亮が東京の琉球藩邸を訪問し、布教活動に着手することを伝えたという。

ところが、『本願寺開教五十年史』によれば、和泉憲亮・広橋寛讓の二僧侶が渡琉したのは明治一二（一八七九）年三月のことで、二人は琉球に五ヶ月間滞在して視察しようだが、結局、西本願寺の琉球での活動は明治三〇（一八九七）年まで待たなければならなかった。

いっぽう、東本願寺は海外布教の一環として、明治九（一八七六）年に田原法水・自見凌雲・清原競秀の三僧侶を琉球に派遣した。先陣を切って那覇に上陸した田原法水は、運良く備瀬知恒と出会い、備瀬の協力を得て教線を拡張していく。というより、従前は西本願寺の影響下にあった備瀬率いる信者集団をそのまま継承できたというのが実情だったのではないかと思われる。田原法水の報告によると、備瀬は信者に対し、東本願寺の傘下に入ってしまうと、西本願寺の開教

が始まった時には何かと問題が生じる、と語っているという。信者の獲得や囲い込みをめぐる両者には軋轢があったのかもしれない。

田原ら三僧侶の活動や信者の動向を内偵していた琉球藩庁は、明治一〇（一八七七）年一月二二日、備瀬知恒と田原らの宿主宮城筑登之の二名を拘留し、その後も次々と琉球の信者を拘引した。第三次法難事件の勃発である。

事態打開のため、田原法水は本山東本願寺に支援を求め、東本願寺は明治一一（一八七八）年七月、小栗憲一を琉球に派遣する。小栗憲一は明治政府の出先機関である内務省出張所所長木梨精一郎に協力を求めたうえで、信者の宥免と真宗解禁を求めて琉球藩庁と交渉を開始するが膠着状態が続いた。そこで小栗憲一は同年の八月二〇日、田原法水と自見凌雲の連名で、琉球国王尚泰を名誉毀損で提訴するという強行手段に出た。これを画策したのは実は内務省出張所の木梨精一郎であった。

この内務省出張所の圧力により、琉球藩庁は王国統治権の重要な要素である裁判権を内務省出張所に奪取されてしまったのである。実質的な「琉球処分」であったと言える。琉球藩庁と東本願寺との交渉はなし崩し的に東本願寺側の勝利となり、琉球藩庁は同年一二月九日付で信者の解放と罰金の返還を内務省出張所に報告している。結果的に東本願寺の琉球開教は明治政府による「琉球処分」に利用され、東本願寺はそれに加担したことになったと位置づけることが出来る。

*本要旨は、JSPS 科研費 18K00088（研究代表者：福島栄寿）の研究成果の一部である。

本文は、大谷大学学術情報リポジトリ (<https://otani.repo.nii.ac.jp>) を参照。

真宗総合研究所研究紀要、第四〇号、一五一頁—一七四頁。